

こんな商品、こんな事業者が対象となります。

■対象要件

●飯能商工会議所の会員事業所で、下記に分類される商品

- ①加工品(米穀類加工品、麺類加工品、野菜果物加工品、菓子類、飲料、その他)
- ②工芸品(織物、陶磁器、漆器、木工品、その他)
- ③新商品

※飲食店などで提供される料理類、生ものは不可となります。

●当日、商品を持参し、審査委員に対してプレゼンテーションのできる方

[飯能ブランドDÄINE認定審査会]への参加は、さらに下記の要件を満たす必要があります。

●飯能市ならではの素材、製法、技術、商法、伝統、物語などを用いたもの

●飯能市内で1年以上の事業実績があること

※認定には別途手数料(新規登録20,000円など。詳しくは当所ホームページ内「飯能ブランドDÄINE認定」参照)が必要です。

申 込 書

下記をご記入の上、飯能商工会議所にご提出ください。

事業所名			
住 所			
電 話		FAX	
担 当 者		e-mail (必須)	

商 品 情 報

出品する商品名 (2点の場合は2点分)	/		
参加を希望する項目に チェック✓してください。	<input type="checkbox"/> 品評会	<input type="checkbox"/> ブランド認定審査会	<input type="checkbox"/> 両方

[注意事項]

- ・申込締切は、5月10日(水)。先着3者まで、出品点数は2点までとさせていただきます。
- ・申込後に当所よりご連絡いたします。

FAX:042-972-7871

(飯能商工会議所行)